

編集発行

川口市議会議員

宇田川 好秀

埼玉県川口市安行1117

TEL.048-294-3131

FAX.048-296-7070

印刷/コスモプリンツ株式会社

【討議資料】

うだかわよしひで

緑豊かな街づくり

宇田川好秀

市議会ニュース

vol.122(2024年2月)



川口市に係る介護保険等に係る 地域区分の見直しについて

1. 概要

- 介護保険は地域区分によって報酬に差があり、川口市は6級地(上乘せ6%)である一方、東京都特別区は1級地(20%)、さいたま市は3級地(15%)。
- これにより介護事業者の収入に差が生じ人材確保が困難となっているため、令和4年12月、川口市長が厚生労働省老健局長と面会し、地域区分の是正を行うよう要望書を提出。
- こうしたことも踏まえ、令和5年9月15日の厚生労働省の審議会で地域区分の見直し案が示され、令和6年1月22日の厚生労働省の審議会で令和6年度報酬改定の内容が了承され、来年度から川口市の地域区分が6級地→5級地(上乘せ10%)に上がる見込み(障害福祉サービス費も2月6日に同省で同様の引き上げが了承された)。



老健局長に対し市長が、市の現状を説明

2. 市内事業者への影響(試算)

●市内介護事業者全体で年間+5.9億円の収入増

※障害福祉サービス費については、市内障害福祉事業者全体で年間+2.5億円の収入増

＜介護保険の場合の例＞	見直し前年間報酬	➡ 見直し後(5級地)
特別養護老人ホーム(定員100名)	3億1,916万円	3億2,510万円【+594万円】
通所介護(定員40名)	8,423万円	8,572万円【+149万円】
訪問介護(利用者40名)	2,558万円	2,627万円【+69万円】

※改正により、川口市内の介護人材不足解消に繋がるものと考えられる(介護人材の市外への流出を防ぐ要因となるもの)

3. 改正の流れ

●令和5年9月

厚労省から全市町村に対し、地域区分の変更を希望するかの意見照会。

●令和5年11月30日

厚労省の審議会で、地域区分ごとの市町村名が記載された資料が示される。

●令和6年1月22日

厚労省の審議会で、地域区分の見直しも含めた介護報酬改定の諮問・答申(最終決定)。

